

今年も暑い季節が巡ってきました。夏場は注意力が散漫になり、事故や病気が発生しやすい環境になっています。全国的に見て、シルバー人材センターの事故件数は減りつつありますが、人命にかかわる重篤事故はいつこうに減らず、特に就業途上の事故は女性会員を中心に過去最高を記録しています。当センターでは、幸運なことに、センター発足以来重篤事故は1件も発生していませんが、自慢はできません。重篤事故につながりかねない軽微な事故は平成21年度も10件発生しています。

事故防止にセンターとしては組織をあげて取り組んでいます。防止の決め手は、会員一人ひとりの自覚にあります。「気のゆるみ 慣れと油断が 事故のもと」というシルバーの全国共通スローガンを肝に銘じて、仕事に取り組んで下さい。

さて、4月の理事会で私が再び理事長に選ばれました。センターはいま組織の転換点に立っており、将来を見据えた運営が求められています。職務遂行に全力で取り組んで参りますので、会員、役職員の皆様のこれまで以上のご支援、ご協力をお願いします。

財団法人精華町都市緑化協会は5月31日で解散し、業務の一部と都市緑化推進の運動をセンターが引き継ぎました。精華町をはじめ関係事業所や皆様方会員のご協力でご引継ぎ作業は円滑に進んでおり、ありがたく思っています。

公益社団法人への移行作業は、7月ごろ開く理事会で小委員会を設置して、本格的に検討を始めたいと考えています。組織を移行させるだけとはいえ、定款は目的から総会、理事会、役員報酬などを見直さなければなりません。さらに会計も新公益法人会計基準に合致させることが求められており、まったく新しい法人を設立するぐらいの作業が必要です。ただ、皆様方に請け負っていただいている仕事のほとんどは新公益法人に移行しても公益事業に認定される見込みですので、安心して日常業務に励んでください。

センターとしては、できれば9月ごろに新組織の内容を皆様方にお示しして、10月ごろに臨時総会を開いて承認をいただきたいと考えています。



理事会のうごき

平成22年度第1回理事会 平成22年4月12日
第1号議案 理事長、副理事長、専務理事の互選について

平成22年度第2回理事会 平成22年5月11日
第2号議案 正会員申込者の専決処分の承認を求めることについて
第3号議案 平成21年度事業報告の承認について
第4号議案 平成21年度収支計算書・財務諸表の承認について
第5号議案 平成22年度第1次収支補正予算(案)の承認について
第6号議案 特別会員の承認について
第7号議案 (社)精華町シルバー人材センター定款の一部改正について
第8号議案 理事長に対する権限委任について
第9号議案 平成22年度第1回通常総会について
第10号議案 (財)精華町都市緑化協会の事務を行うことについて
第11号議案 (社)精華町シルバー人材センター配分金規程の配分金見積基準の一部改正について
第12号議案 会員表彰について

